

1 挨拶

川崎市長 福田紀彦

皆様こんにちは。今日は日曜日の大変貴重な時間を皆さまにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。このシンポジウムは自治の制度を考えるということでありまして、政令指定都市になってからちょうど50年という節目を迎えています。私は1972年4月生まれなんですけど、ちょうど72年の4月に川崎市が政令指定都市になったということで、この50年でものすごい時代が変わりました。なんですけれども制度自体はなかなか変わっておりません。全く変わっておりません。そしてこの大都市制度の問題は実は50年前から変わっていない、もっと前から100年くらい同じ議論をしているところなんですけど、今回、コロナの話や災害時のことだとかということを通じて、色んな課題が顕在化してきました。こういったいざという時も、それからいつもの時、通常においても、様々な問題が本当に浮かび上がってきていて、このことをなかなか制度の話というのは日常の生活をしていて話すことはないと思いますが、この際、是非この50年の節目ということもありますが、全国の指定都市でこの議論をやっております。是非一人でも多くの市民の皆様がこの制度そのものについても知っていただいて、こう変えたいんだということをムーブメントとして起こしていきたいなと思っています。その御理解が進むように皆様の御協力をお願いしたいと思います。それでは今日、よろしくお願いいたします。

2 第1部 基調講演

講師：一橋大学大学院法学研究科教授 辻 琢也

ただいま御紹介いただきました、一橋大学の辻でございます。私は北海道の生まれで高校まで北海道。それからずっと東京に来て、一番最初に東京に出てきた時、下宿を探しに武蔵小杉から武蔵新城ぐらいのところに探しに来た記憶があります。当時と比べたらだいぶ変わりましたということです。それから川崎市も2000年くらいの頃から色んな形で一緒に研究したりしていただいております。今日も50年の節目の時に皆さんと貴重なお話ができることを楽しみにしています。今日はメインでこの後ディスカッションがありますので、その前座の形で私の方から今までの経緯などをお話したいと思います。

まず市長さんの方から冒頭にお話がありました。今日は自治制度というちょっとややこしい話をしなければならないので、そのイメージをするに当たって、もともと川崎市が普通の一般市に移行された当時、これは大正の最後くらいになります。その時に人口が当時約5万、面積もだいたいこの真ん中の方ですね、ここら辺のところに限られていました。市長さんからもお話がありまして、指定都市になってからも変わったんですが、それよりも大きく変わったのは指定都市になる前。ここで面積にして6倍、人口にして20倍の大変革をしたことになります。この時はまさに凄まじかったんです。すごく発展しました。しかし一方で公害問題もあつたり、過密の問題があつたりということで川崎も大変でした。これが

指定都市になって 70 年代前半の頃に、それまでの成長を一定程度維持しながら成熟に向かって今までまちづくりをしてきたということになります。当時、この指定都市制度に積極的になっていこうと動きが川崎の中にどれだけあったのか分かりませんが、今から思うと、もしこの時に指定都市になっていなかったらどうだったのかなというのが率直な感想です。この時から人口は指定都市に昇格してから今日に至るまでが 1.5 倍になっています。これは後から見ますが指定都市の中でも極めて順調なんです。それから、面積はほとんど埋立が終わったので変わらないという状況になっています。

指定都市になって何が一番大きかったかという点、やはり区制を敷いたことだと思います。最初は五区でスタートして、途中でそれぞれ宮前と麻生区で今で七区です。実は今のところバランスよくできていて、今の人口推計だと少々人口が減少しても、高齢化しても、この区の在り方自体は手をつけなくて十分今後もやっていけると思います。今の区を前提にふるさとづくりをやっていける状況になっています。で、市制を敷いたところを前提にこの中で民生関係、保健・衛生関係、まちづくり関係というようなものを県から移譲し、市の中で一括してまちづくりをしていくことで今日までやってきたということになります。

これが改めて棒グラフにして、さすがに大正の頃はありませんが、昔の人口移動から今日の人口移動になるまでグラフにしたものです。今から思うと大変だったけれど嬉しい悲鳴だったかもしれないのは、この増加時期です。川崎は恵まれて皆さんの努力もあって、順調に人口が比較的増えています。で、神戸や京都といったようなところを抜いてきている。全国で屈指の指定都市になっていくという状況に見えます。この間、特にこの指定都市の 50 年間、今までの工業集積を活かしながら負の部分はなくしていく。市民のまちづくりを展開していくというようなことをしながら、しかし円高にも抗して経済のグローバル化も乗り切って、川崎の力強いまちづくりを一方で守り、高付加価値産業を誘致していく、それから研究開発拠点へと変化させていく、それから今も臨海部の方で国際戦略拠点を開発し、その中でライフサイエンスを進めていくと。それから私が来た時から見ても川崎駅前自体が非常に変わりました。この武蔵小杉駅前もそうですけれども、本当に変わりました。で、継続的に前ほど人口の伸びは続いてないとはいえ、しかし一定のスピードで新陳代謝をし続ける、今のまちづくりの持続的な発展を維持する、こういうような状況でこれまでやってきたことになります。

実は昔、政令指定都市になる前、関西と比べると横浜はよく神戸が対象になりました。川崎は当時、尼崎などと対象の議論がされていました。ところが尼崎は中核市のままで川崎市は指定都市になった。もう一つ、川崎の魅力の一つは元々この臨海部や川崎の中心もありましたが、内部の丘陵地帯もありました。特に高度成長の中、30 年代後半から、こちらの方で東京のベッドタウンとして持続的に宅地開発が進んで、人口増加が継続している。人口の集中地区も市南部から北部へと移動しているという在り方で、全体としてまちづくりを進めてきた、こういう経緯があります。

一方で、それぞれかつてからある交通拠点も最近はずいぶん変わりましたが、川崎駅前に

しても、新百合ヶ丘のところも最初は農中組合で何にもなかったところが、もうきれいになって、さらに再開発も検討しなければいけないような状況になったり、時代の趨勢を感じますが、駅前拠点だけとって、順調に整備更新を進めながら、今日になってきています。

今、指定都市の中でも、五大都市と言われていた神戸市、京都市を抜いて、人口が、これは都区部が入っていますので7位になっていますが、都区部を除くと全体で6位の水準になっていて、まさに全国屈指の大都市の状況になります。特に最近では、いわゆる投資家からのいい意味での関心を持ってもらうということが、非常に重要な条件になってきていますので、そういう時に、ありきたりではありますが、人口増加率とか、その中の出生率を見ますと、川崎は指定都市の中でもほぼ最近のところと言うと、首位を歩み続けていて、そういう意味では非常に恵まれたところで、そこに胡坐をかかず、一定のまちづくりを継続的にやってきた成果がここに表れていると思います。

一方で、区制を敷いた中で、住民のまちづくりも芽が出てきてまして、町内会、自治会さんの方でやってもらっているものについては、指定都市昇格前から連絡会を結成していたので、その中で自治財団を作ったり、この総合自治会館が開館したりというように、安定的に一定の役割をずっと果たしている。それに応えるべく市の方も色々、区民懇話会を作ったり、区政推進会議も設けたりとか、区民会議を作ったり、色々努力はしてきているんですが、専ら自主的にやる町内会・自治会に比べると少し手を変え品を変え、色々住民との在り方の接点を追求し続けているというのがありまして、ここは更に充実させていくというのが今後の特に超高齢人口減少社会と言われていた中では大きな課題というふうに考えています。

あと大きな話をする、割と経済的な側面が強調されるんですが、先程も言いましたように元々指定都市になった時に区制を敷き、その中で区の中のまちづくり、そこで市の中で一貫してまちづくりや健康福祉関連業務をやっているところに力点がありました。そうした中で、今後の人口減少社会の中で一番求められているのは、地域の中で包括的に住みよいまちづくりをつくっていくというのが一番ベースな、重要なことになります。日本全体でも地域包括ケアシステムを各市町村がつくっていますが、特に川崎の場合は、これをいわゆる高齢者のみではなくて、地域で広く利用者と捉えて、この地域包括ケアシステムの中でうまく市政を回していくというのがその根幹になっています。これはもちろん、区民の皆さんの協力も必要ですが、市にもそれだけの行政支援が必要になりますし、お金も必要になります。これをどうやって持続的にさらに充実させていけるかというのが大都市改革の影の大きな目的ということになります。

こうした中で、元々非常に位置的にはよかったのですが、この立地も今日これだけ継続的になってきているのは、鉄道事業者間の乗り入れをしたりとか、単に近くにあることに胡坐をかかず鉄道系の色々な利便性を高める努力をし、そこに拠点開発を結び付けていく、こういう努力があって初めて達成されたものです。それから東京都区部の工業地帯が一変したのと同様に、川崎の工業地帯も私が最初に来た時に比べてずいぶん変わりました。この中

でしかし、産業研究系のものもしっかり残るようにするというようなこともやりました。それから、私が最初来た時は、川崎のスポーツというとなかなか根付かないと言われて、旧川崎球場時代には自虐的に色々語ることがあったんですが、嘘のように最近是好調のプロスポーツが出たり、色んなことができました。それから、川崎の駅前の中にも文化芸術系の拠点を作って、各地区ごとに文化の形を十分進めていった。そうした中で市街化調整区域がたくさんは残っていないんですが、残せるところの自然についても努力をしたりということで、トータルのまちづくりを今までは一生懸命やってきて、これだけでも、このままでいいんじゃないのというふうに思うかもしれない。ところが、これが将来なかなか厳しいところがあるんですね。これは皆さんもよく聞かれていますと思いますが、指定都市で一番好成績だったこの川崎も、やはり出生率が低いわけです。それから日本全国で子どもが生まれなくなっている。今のペースでいうと確実に人口減少になっていく。私が市政で人口推計するような立場の職になった時から、もう人口減少すると言われてから、意外に今のところ皆さんに頑張ってもらって、人口減少していないんですが、しかしもうじきに総人口がピークを迎える、減ってくることは間違いありません。それから、子供も減っているんですが、その裏返しに高齢化が進んできているんです。本来は喜ぶべきことなんですが、そのために高齢者のロットは増えてきて、この人達が川崎をふるさとと思って、最後まで楽しく満足度高く暮らしていくというのが今後非常に重要な課題になります。

で、本当に人口減少なのかなというふうに思うかもしれませんが、これが全国の人口動向を1200年間で国が実績と予測値を合わせたもの。ちょうど1900年から今のところ、ピークにしたならこの形状。今このピークをちょっと下がったくらい。しかし、人口動態って社会増減以外はそんなに変わらないんです。となると、だいたい今の予測で言うと、2008年をピークにだいたいこのペースでいくと80年間で全部いけばだいたい100年前、先程見た大正時代、あの水準に日本全体で戻っていく、こういう話なんです。さすがにここまで減る前にもうちょっと子供をたくさん作るようになって、また戻ってくれるんじゃないかという期待もありますが、黙っているとこう変わってくるということなんです。で、ここにいくつか線を引いていますが、これは出生率が予想以上に高くなった場合と、予想以上に低くなった場合を示しています。極めて楽観的に高くなっても、まさに坂を転げ落ちるように人口が減っていくことは間違いありません。今までいろんな努力をしてやってきましたが、結局川崎の人口もだいたい2030年くらいにはもうピークを迎えて、今後人口減少局面にいよいよ入っていく状況になってきて、いよいよそれに耐えられるまちづくりをしっかりとやっていくというのが課題になってきていると思います。だいたい2025年で65歳以上の高齢者が約2割を占める超高齢社会になります。2050年で約3割。でも3割ですから、日本全体に比べるとまだ高齢化率はそんなに高くないようなところですが、このまちづくりを今後やっていく必要があるのが一番の大きな課題です。

それからもう一つ、私も一番予想外だったのは、これだけ進んだ川崎の中でも最近地球温暖化の影響なのかもしれませんが、予期せぬ大規模自然災害のリスクが増大してきています。

それに対して対処していくことが必要になってきています。それに対してハード・ソフトの両側面からしっかり対策を講じていくのがこの川崎でも必要になってきているという状況があります。つまり、指定都市移行後 50 年間でまさに都市として成熟してきました。今のところちょうどいい感じで成熟してきて、今までは活力を維持してこれたわけですが、今後、50 年間さらに持続的にたぶんもう無理にどんどん拡大していこうと思ってる人はほとんどいないと思います。しかし、超高齢化の中で今のこの活力を維持しながら、今のサイズを維持して、なるべく維持して、楽しい不安のないまちをどうやって作れるかということを今改めて考えないといけない時代になってきているということなんです。

今までは一般市と異なる指定都市の制度を使いながら、福祉とかまちづくりをやりました。実は、一番大きいところで教育をどうするかというのがずっと大きな課題だったんですが、教育に対しては特に小中学校に関してはちょっと前までは県費負担教職員ということで、指定都市の中の教員の給与も県が負担する状況でしたが、これについてはもう改革が終わりまして、川崎市が負担することになりました。ですから、学校管理者も給与負担者も人事権者も川崎ですべて統一されると、当然のことで市民の皆さんから見ると何もでかいことということじゃないだろうと言われるかもしれませんが、このねじりを直すのにも 50 年かかっているということなんです。これが今の状況です。

このような状況の中で、今後どうしたら更により一歩進めていかなければならないかとなると、やはり今後超高齢社会の限られた予算の中で、それを更に有効に使っていくのが重要になります。まちづくりに使われるようなものや福祉に使われるようなものを総合的にうまく調合していく。教育で使っているものを子育てに持っていったり、子育てのものを教育にしたり、そういうような形の中で、全体の中で市として十分に税配分を事業量に見合う形で確保していくというのが重要になります。もう一つ、超高齢社会になって重要なことは、市民にとって見えやすい、分かりやすい市制をとるということです。何か良いことでも悪いことでも市に物申したいと思った時に、それは県の仕事と言われたり、県の仕事と思ったら市の方だったり、国の仕事だったり、どこで何かはぐらかされたようでよく分からない。なるべく自治体関係のものは、すべて一つの都市に分かりやすく示す。で、実際かなりのもをもうすでに指定都市がやっています。これをどうするか。それから、現実問題で川崎で暮らしてみても自治体の中で完結するものもありますが、最終的に国と調整して法制度から対策をすることが必要になったりします。指定都市の制度もまさに国の制度があったから川崎市はこれで成り立つので、要するにこれに積極的にっていくということと指定都市の国の制度があって初めてできること。ですから、常に自分達でやる時に国に向かって必要なことを言い続けるというような姿勢を持つことによって、初めて一定のものができて直接国と対峙する。市民と市と国が直結するような状況で、今後の少子高齢社会に応じて地域社会の実情に応じた制度を作っていく。こういうようなことが改めて求められるというのが今の状況だと思います。

そこで今、求められているのは、結局今の指定都市を母体に、指定都市の中でそんなに大

きく建物を造ったりせず、県の機能を事実上十分行えるんじゃないかと。こうした中で、川崎の中で県の機能を含めたものを持つという、要するに川崎市の市域の中で川崎市が今でいうと神奈川県プラス川崎市の機能を果たす。こういうものを特別市として今求めてやっていくという状況になります。それから今の指定都市制度がこの状況だということになりますと、まさに特別市と行政区が直接対峙するというような形で行政の透明化、それから行政の管理機能部分のスリム化を図って、市民サービスの向上を果たしていきたいというのがこの制度の原点になります。

一方、特別市の制度と言うのは、逆に道府県の方の再配分機能の抽出と言う制度設計になっていまして、同じ大都市制度でも対照的な位置付けを持っています。こうした中でこの制度を作ることによって、行政サービスが素早い対応をして地域課題に迅速に解決していきけるプラットフォームを作るとというのが最大の狙い。そうした中で行政サービスの見直し、向上、これを不断に図っていくような大都市制度を作っていくということが一番求められるのではないかと思います。具体的なイメージとしては、例えば今県に残っている比較的大きいもので警察関係の業務があります。今、児童虐待なんかも法律が変わって警察との接点が増えていきますし、元々信号機や横断歩道をどうするか地域に切実に迫るものがあります。これは元々県でやっても公安委員会のものなので、単純に知事部局でやっているものではないんですが、こういうようなものが市に入ることによって、より一環してできる。それから、幼稚園、保育園の二重行政問題、高校生は減ってきますので教育のところの機能も含めてその税財源の再配分も含めて、しっかりまちづくりや教育、健康、子育てをしっかりサービスで一本の中でやっていくというようなことが求められています。その中で、国と市の間の直接やりとりでしっかりやっていこうということになります。

先般ですと、コロナ対策の中で、改めて市が直接住民にサービスをするという必要性が言われています。そうした中で、事実上国の配分を受けてどうやるかということも23区の方もかなり意識していますし、各政令指定都市も皆そうです。そうした中で、文字どおり特別市という形でいうと、直接にやりとりをしながらやっていく。県としてももう真ん中くらいの大きさになりますので、それが全体のサービス向上にもプラスになるのではないかと。それから更には大規模災害ですね。これは静岡の方でも話題になっていますが、元々できなかったことを法改正してもらって、これは救助実施市の指定を受けることによって国と直接やりとりをすることがやっとなできるようになりました。こういうようなことを勝ち取るんじゃなくて、手本であって、この手本の状態から更に市民サービスを充実させたいというようなことを図っていくのが重要ではないかということになります。

ただ、もちろん今後具体的に詰めていかなければならないようなことがあるのは事実です。警察関係ですと、小さなまちづくりとの接点になりますが、今まで以上にサイバー攻撃に対する対処という形で、今の都道府県の枠組みを超えて国で一本でさらに強化していかなければならないようなものも一方で増えてきています。こういうようなものをどうするか。それから、一般的には指定都市が独立することによって他の周辺市町村にどう影響

を与えるかが課題になりますが、神奈川県の場合は比較的政令市よりも財政事情がかなりいい周辺市が結構ありますので、ある程度交付税で対処できます。ここらへんのところを最終的にどう考えるかということを見ていかなければならないのがあります。

そうした中で今とりあえず求められているのは、都区制度というのが一般制度で法制化されているんです。特別市は今法制化されていないんです。ただ、昔は制度あったんです。また新しく作るというよりも昔を復活させれば、実は比較的簡単にできるんです。この一般制度を作った上で、そこに移行するかどうかということを改めて検討していくのが重要になります。そうした中で、超高齢社会の中で人口減少社会、小さなまちづくり、健康福祉のまちづくりを充実させながら、そうした中で持続的に成長していける成長戦略を主導的に維持していけるような、そういうようなまちづくりを作っていきたいというのがこの意図になります。こうした議論は指定都市市長会でもありますが、市民の皆さんともあります。それから同時に、これを作ることが日本全体において神奈川県内の他の市町村にとってもプラスなんだというようなことを分かっていたかどうかという努力も含めてやっていかなければならないのが今の状況になります。

すいません、ちょっと長くなりましたが、私の冒頭の話は以上になります。どうも御清聴いただき、ありがとうございます。

3 第2部 ミニパネルディスカッション

パネリスト：川崎市町 福田 紀彦

川崎市議会議長 橋本 勝

川崎市全町内会連合会副会長 持田 和夫

一橋大学大学院法学研究科教授 辻 琢也（司会）

（辻）

続きまして、私の方で司会を務めさせていただきます。まず登壇者の紹介です。私の隣が先程御挨拶がありました福田市長になります。それから、その隣が橋本議長になります。簡単に自己紹介をお願いいたします。

（橋本）

御紹介をいただきました、第43代市議会議長職を拝命しております橋本勝と申します。今日はこの指定都市制度50年を記念するシンポジウムにこのような形で参加をさせていただく機会をいただき、本当にありがとうございます。

また、辻先生には昨年市議会としても、同様のテーマの取組について御講義をいただいたところございまして、私どもも議会としてもしっかりこの問題に取り組んでいきたいと思ってございます。今日はこの後よろしくお願い申し上げます。

（辻）

続きまして、持田会長お願いします。

（持田）

皆さんこんにちは。御紹介をいただきました川崎市全町内会連合会の副会長を務めております持田と申します。全町連の瀧村会長から背中を押されまして、今日は喜んで出席をさせていただきました。この非常に重要な特別自治市という問題、これは真剣に我々も考えて進めていかないといけないと思っております。宮前区はすでにもう早くに中岡担当部長にもお越しをいただきまして、全町連の中で社会福祉協議会の皆さんと一緒に勉強いたしました。そんな形で各区もう進んでると思うんですが、これからが本番ですから、一つどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(辻)

まず皆様に、今日は指定都市移行 50 周年記念ということで、まずは今までの 50 年の歩みを踏まえまして、私の問題提起も踏まえて思われたこと、考えられたことを手短かに御発言いただけたらと思います。それでは、まず福田市長お願いします。

(福田)

ありがとうございます。先生の御講演の中で一つ、例えば県費教職員の話を例に出されました。あの話を私は 20 年前に県会議員になったんですが、あの当時でもこの話はいつになったらできるのかと言っていました。ですから、それができたのがようやく 5 年前。ですから、このいちいち制度を勝ち取っていくのは、何十年もかかって一つひとつやっていくものが、勝ち取っていくのではなくてデフォルトで当たり前の世界でやっていかないと、もうなかなかもたないよね、というのが先生の御発言だったと思いますが、まさに今行政の振興をさせていただいている立場から見ても、本当にそうだと思います。そういうところが政令市になって色んなものが移行してきたといっても、まだやらなければならないものはたくさんあって、一つひとつクリアして闘って権限を、移譲を勝ち取るというのではなくて、全て一括でやっていくということなのだと思います。この話は 100 年前からずっと続くという話ですが、実は、特別市は先程辻先生が触れられました、一時あったんだよね、元の話に戻すだけだということなんです、実はこの日本国憲法、新憲法ができた時、1947 年には地方自治法が施行されまして、その時は特別市というふうなのが法律上でできてたんです。できてたんですけども、ずっと対象道府県の反対にあって 8 年間は法律上残ったと。なんですけども、8 年後に政令指定都市制度ができるからこれで我慢しておけよというふうな形で落ち着いたわけですが、実はこれ、あの当時特別市というのが本当に新しい憲法と同時にできていれば、今の東京の一極集中と言うのは問題となっていますが、僕はタラ・レバの話で恐縮ですが、多極分散のそれぞれの力を持った地方がそこですごく成長を促して、多極分散の国家というのが今成り立っていたんじゃないかと強く思っています。でも今からでも遅くはない。非常に遅れてはいますけど、遅くはないからこういう制度改革、大きなことをやって、私達の市民の暮らし、そして日本の成長戦略にも代えていかなくちゃいけないなというふうに思っています。ありがとうございます。

(辻)

続きまして、橋本議長お願いいたします。

(橋本)

まさに我々議会議員は、行政とまた違った形で市民の皆さんの身近な立場として色々と活動させていただいております。その関係上、色んな形で御要望等や御意見等を賜る訳なんですけど、まさに辻先生が仰っていただいた、この仕事は県なんだよね、これはどこどこなんだよねということを、実感している立場の者でもあります。もちろん承った内容を自分で最大限努力し、どういうふうに成果を上げられるか、答えを出せるかということに真剣に努めるわけなんですけども、どうしても権限の外の部分についてはそちらにつないでいかなければならないし、そうすることによって、多少なりとも時間が経過していくということも絶対ありますので、そういったことを常を感じているところでして、そういったところも大きな問題だと思っています。また一旦指定都市として現在 20 市ある指定都市の中では、こういったことについてどういう取組をしているかということですが、例年、来月 11 月には政府並びに与党の幹部に対して指定都市議長会としての要望活動もさせていただきます。その中にこの特別市、多様な大都市制度についての要望事項を入れておりまして、私も昨年たまたま総務省の事務次官のところに行く担当だったものですから、地方自治の関係、総務省が所管しておりますので、事務次官の前でこのことについて御説明、要望をさせていただきました。もちろん、事務次官はよく内容については承知をされているわけですが、我々は先程辻先生から御紹介のあった、一方と言う、ちょっと 3 年ぐらい前まで大阪都構想というのがものすごく盛り上がっていて、今我々が考えている特別市とは反対というか逆の方向の大都市制度ですが、あれはあれで大都市制度の形としてありなんですけど、我々が求めていることについても選択肢を与えてもらわないと、すべての大都市が都構想のように同じような考えで進むわけではありませんから、もう一方で進める取組の選択肢を与えてもらわないとこれからは大都市というものが、どのように存在感を発揮していくか、いろんな経済を牽引していけるかの瀬戸際に立っていると、こういうようなことを要望をしてきているところです。今年も同様のことをまたしっかりやっていきたいと思います。あとはこのコロナという社会の中で、もちろん議会は審議する機関でありますから、行政側から提案されていることを。ただスピード感が必要な施策はいっぱいあります。特に給付の部分ですね、現金を給付するとかそういう時に国が施策を立ててから地方に下りてくるまでのタイムラグがものすごく早くて、とにかく今困っている人達に給付をしてくださいと。でも、それはちゃんと補正予算で行政側が案を作って、我々が審議をしなければならない責任を持っている。そのために選挙で選ばれているわけですから。そういった審議をかける時間とかをですね、やはり待ち望んでいる人達がいるわけですから行政として早く出したい、そのためのスピーディーな対応を議会としてもやってきたところでございますし、場面に応じてそういうことが必要であれば、それは審議機関、チェック機関としての責任をしっかりと果たしながら、議会として努めていきたいなとも思っています。それと、この色んな補正等の審議、臨時会等を通じて感じたことは、特にコロナの関係については、県を一枚かませなければいけないというのは本当に現場で働いていただいている医療機関に大いなる迷惑が掛かる部分

もあるし、ワクチンを早く打ちたいと思っている市民にも大変時間を待たせてしまうとか、そういうイレギュラー的な要素が非常に多くなってきましたので、そういったこともこのコロナ禍においては基礎自治体が色んな権限を持ってやっていくということは、まさに市民のサービスあるいは生活にかかる理に適うことだなと感じたところでございます。以上です。

(辻)

ありがとうございました。それでは、持田会長お願いいたします。

(持田)

先程辻先生から地域包括ケアシステムのお話を大変詳しくいただきました。まさしく高齢化がどんどんこれから進んでいきます。それから、高齢者だけでなく、小さい子から市民全体をこの地域ではしっかりと支えて守っていくという、そういう住み慣れたところにしっかり長く住んでいきたいと、これからもずっと暮らしていきたいというふうに区民の皆さん方、市民の皆さん方がおっしゃっていただけるこのアフターを町内会自治会側はしっかり民生委員の皆さん方とやっていかなければならないだろうと思っています。それから、市役所と一緒に地域を支える町内会自治会ということですが、自助、共助、公助、このことが日頃から町内会の原点と言うのは支え合いと助け合い、それから向こう三軒両隣、それからお互い様という文化、このことをしっかり原点に持って活動していけば、相当なことでも一緒に対応してご近所の皆さん方ともそれぞれしっかり、向こう三軒両隣というこのご近所ということが非常に今大切だと思っています。ましてこれから大災害が来るという時代です。そういう時に要援護者という方が助けてほしいと手上げをしています。その人達をいの一番に助けないといけないと思っています。来年私どもは訓練するんです。Aという人をどなたが責任を持って助けますかというのを、何人も民生委員と町会と小学校のPTA、役員の皆さん、子供会、若手の人と一緒にセットになって、Aという人は誰がやりましょう、その訓練を来年やるつもりでいるんです。やっぱり、安否確認ということをまずはやらないといけない。それと並行して、要援護者の人達を安心できて地震が来てもすぐ助けてくれますよ、来ますよ、助けますよということを訓練は何回もやらないとうまくいかないと思うんです。いきなりいつくるか分かりません。ですから、その訓練をやっていこうと思っています。それから、コロナの問題なんです。コロナはうちの方に白倉さんという会長さんがおられまして、非常によくホームページを見れば分かるよということもありまして、全部それを白倉会長が宮前中の全体のところの会長さんのところに掲示板に貼ったり、回覧したりということを非常に熱心にやっていただいております。ですから、これはまた今度8波とか9波がもし起きてもやっていただけるのだと思いますから大丈夫だと思います。以上です。

(辻)

ありがとうございます。今の率直なところのそれぞれの立場から見た今までのまちづくりに対する御意見でした。今日は、こうした中で一番はやはり今抱えている課題を踏まえて

今後どのようにアプローチしていくか。特に今日の大きなテーマの一つとしては自治制度ですね。これの改革を踏まえながら、具体的に今抱えている指定都市の課題にどのように対処していくかというのが一つ大きなテーマになりました。私の方からもいくつか御紹介しました。それを踏まえて、より具体的に福田市長さんの方から今後 50 年、50 年と言わずこれからを展望して自治制度の在り方、それからそれに対する具体的な課題解決の方法を御提言いただけたらと思います。

(福田)

しっかりお答えできるかあれですけど、今ちょっと持田会長と橋本議長から実態に即したお話をいただいたので、それにお応えするような形でいいですか。やはり持田会長が言われたいざという時の訓練の話もありましたけれども、やはり先程辻先生にも触れていただきましたけれども、避難所設置の許可そのものを 2 年前までは神奈川県が持っていて、それが災害救助法で政令指定都市で望むところはそれを引き受けることができるという法律改正がようやくできました。で、こんな避難所設置のことまで 920 万人もいる神奈川県がそんな対応できるかという、事実上できるはずがないんです。ですから、もっと身近なところでいうふうな形で権限を持って、責任を持った対応をしていかなければならない。かつ先程もお話がありましたが、もっと身近な市政にするためには、川崎市でも 7 区行政区があるので、その 7 区の特性に合ったやりかたでやっていかなければならないというふうなことでいえば、もっと区政は充実させなければいけないことになります。ですから、今ある区、市、県、国というような形の四重構想になっているよりも、地方の行政サービスというのは全部特別市が一本化する、その中の権限を持った中で区の方にどういう権限をつけていくということが一番市民にとっていい効率的で良いサービスに取り組むべきなのかということが、避難所設置の話一つをとってもそうなんです。そういうふうな形にしていかないと、先程から言っているような、いざという時もいつもの時もダメなんだということだと思います。今回のコロナの話も議長からお話ありましたけれども、保健所の話にしても、今神奈川県だけの話を取れば、保健所が大きな役割を果たしていますが、保健所、神奈川県の所管している人口は約 2 割くらいです。神奈川県が管轄している保健所で神奈川県民を所管しているのがですね。あとの 8 割は政令指定都市、中核市、保健所設置市が基本的に全部やりますので、神奈川県はこうやりますよという保健所の話を言っても、それは 2 割の話なんです。という形なので非常にいびつな形なんです。ワクチン接種の話もそうです。こうやって細かい話をやればいちいちこういう話が出てくるわけですが、辻先生のデフォルトでやろう、一つひとつ勝ち取るんじゃなくて全部一括してやるということが大事だと思っています。で、よく言われるのが、神奈川県みたいな県をもう一つ作る話なんですとか言われるので、いやそれは違うんですと。今まで、「えっ、市と県なんじゃないの」という今までの発想がどうしても、私もそうですが、ありますので、それを包含した一層の新しい形なんですと。市でも県でもない、今までの市でも県でもないですよ。新しい特別市という自治体の形なので、これは随時、ここがなかなかうまく伝わらないところなんです、こういうものをやってい

がなくちゃいけないというふうに思っています。で、指定都市市長会、今 20 市政令市がありますが、このうち 2 つの市は特別区、いわゆる大都市制度、大阪市と堺市は維新の会のところでありますから、大阪都構想の話を目指されておりますが、皆で多様な大都市制度というものを作ろうというのでは 20 市全部一致しています。そして、2 市以外のところは基本的に特別市いいね、というふうな形で温度差はあります。川崎市のように本当に早くやるべきだ、今すぐにでも法制化されてやりたいというところと、もうちょっと様子を見ようかなというところもあります。ただ、求めているのはまず法制度がないと、いくらやりたいといってもできませんから、そこをまず理解していただくための市民の皆さんの機運をしっかりと高めることが大事ですし、そのために国政の人達にもしっかりと訴えなくちゃいけないということ、プロセスとしてやっていかなくちゃいけないと思っています。ですから、国に対してもそうですし、先程表の中でもありましたが、僕は今指定都市市長会の中で大都市制度のプロジェクトのリーダーをやらせていただいておりますが、もう一つの仕事が経済団体の担当市長というものもやっています。なので、経団連だとか経済同友会だとか、ああいう経済の面でも経済界の皆さんにもどうしてこの制度が必要なのかということを理解を深めるために、今色んな形でアプローチしてやっています。ただ一番大事なのは、市民の皆さんがこの制度を変えることによって、どう変わるのかということが理解が浸透しないと、この制度論のことばかりに陥ってしまうと、何か権限のくれとか離さないとかいう話になっていけば、決して理解は得られないというふうに思いますので、そういった意味でこういったシンポジウムを通じて色んな方達と意見を交換しながら丁寧に進められればと思っています。

(辻)

ありがとうございます。それでは続きまして、これと同じ問題につきまして、今度は議長の立場から橋本議長の方から御発言いただければと思います。よろしくお願いします。

(橋本)

ありがとうございます。川崎市議会ではこの特別市の実現について求めるための国への意見書なり、そして今年 3 月には市議会としての決議というものを行っております。意見書や決議というのは議会の意思の表明ということになりますから、残念ながら全会一致ではなかった部分がございますけれども、そういう形で市議会としての意思表示をさせていただいております。ただ、決議というものが法的に何か効力を伴うとか、そういうことではないですが、その意思表示をしっかりとっている、これはお隣の横浜市も同様でございます。ただ、市長が今指定都市 20 市のお話もされましたが、我々の指定都市議長会の 20 市の中でも、お話のとおり大阪や地方はそういう考えですから、加えてやはり少し各指定都市の議会の中でもこの問題について何となく議論がスタートしてないというか、まだ温度差があるというか、そういうことなんです、そういう状況がある中で、今言った指定都市議長会、先程申し上げた特別自治市の関係の要望を織り込むことにも実は賛成をしない都市もあるんですが、ただそこは一つ二つの都市の皆さんの御意見によって全体的なところが取り上

げられないのはいかなものかということで、あまり馴染まない形ではありますが、多数決をもってこの特別自治市の関係の要望は織り込むということで、今まで整理をしてきております。今回もたぶんそのような同じようなことになると思いますが、ただ一応、そういう形で大多数が賛成をしておりますので、そういう形で今年も要望活動は進めさせていただきます。で、ただ都市ごとの取組となりますと、やはり議論をスタートさせていないようなところもございますから、そこはやはり議長会での集まり等を通じて私もしっかり促していかなければいけませんし、特にこの神奈川県は3政令市が県内に位置を占めるという、47都道府県の中でも特別な広域自治体ということになりますので、どうしても指定都市の議会というのは、こう申し上げると少しあれですが、ちょっと政党とか会派の要素が大きく含まれていますとか、大きく力学が働く時がありますからあれですが、我々川崎市議会と横浜市会、そして相模原市議会の、私は自民党会派でございますから、3政令市の自民党会派の議員がちゃんと一堂に会して、今年の夏、福田市長にこの特別市の取組について説明をしてもらって、意見交換をしっかりしてきております。こういう取組がもうちょっと他の指定都市まで進んでいけば、もっともっとこの法制化についても国会議員の皆さんの国の方の関係も考え方、見方を変えてきてくれるのかなというふうには思っておりますので、さらに進めていかないといけないと思っております。ただ少しずつ出てきておりまして、再来月ぐらいに神戸市会の皆さんがこの関係、川崎市に視察に来られることになっておりまして、またしっかりそういう機会についても理解を深めていただきながらまた波及させたいなというふうに思っておりますので、とにかくこのことについては市長会、議長会としっかり足並みを揃えて進めていかなければならないと強く感じておりますので、その議長会としての立場の中でもしっかりやらせていただきたいというふうに思っております。そういったことについても、市民の皆さんにもぜひ御理解をいただければありがたいなと思っております。以上です。ありがとうございました。

(辻)

市長さんは市長さんの立場で説明いただいて、議長の方はもちろん選挙で選ばれているので、今日の登壇者の中では持田会長が一市民の立場でこの特別市の話を含めて関わられています。期待の話もしていただきましたが、同時に今の体制が変わることに対する不安な人も覚えていらっしゃる市民の方もいらっしゃると思うので、そのことも踏まえて改めて持田会長の方で今後の川崎のまちづくりについて具体的に先程お話いただいた地域包括ケア以外のことで御提言いただけることがありましたらよろしくお願いします。

(持田)

先だって福田市長さんからお話を聞いたんですけれども、今度再開発、鷺沼で2年先頃から始まります。川崎市はそこに多額の費用を積み込むんです。ところが、神奈川県からは何だか本当に少ない補助金だということを聞いたんですよ。ですからやっぱり、川崎の市民が川崎市に税金を納めて、国に納めてというその辺の特別市のところが、何とか早くこれを法制化をしましてできないと、結局いつまで経っても川崎市全体でもっとこれを特別市を作

ってやるのが遅くなっちゃう気がするんです。それをやっぱり多くの町内会は当然先頭を立ってやりますよ。あと多くの市民の皆さんにも区民の皆さんにも、この特別市が本当に川崎にとっても神奈川県にとってもすごくいい制度なんだということを、もっとうんとPRしまして、色んな物事を色んな課題があります、たくさん。今日も宮前区の南区長さんが見えになっていますが、我々も常にとにかく区長さんと相談をして、こういう問題をどうやって解決していくんだろう、じゃあ市長さんと相談してください、それで一つひとつきちんと丁寧に地域のためにやっていこうという考え方ですから、我々の方は早くとにかくもうこれを作ってもらいたいですよ。これは福田市長でなければできません。ですから我々が応援することは一生懸命やりますから、そういうことで、ぜひお願いをしたいと思っています。それから今お話があったように、特別市になるのに手順が結構あるんですね。色々決まなくてはいけない。それを早くとにかく作り上げて、国にもどんどん交渉して、神奈川県とも。神奈川県がなかなか新聞で見たニュースだと、なんかいつも平行線のようなことに見えますよ。本当かどうか分かりません。ですから、神奈川県とももっと神奈川県がよくなるということを、もっと説明して進めていただいたらいいのかなと思っています。川崎、横浜、相模原が特別自治市になったら、県庁が今横浜にありますよね、それを今度は海老名の方に県庁を持って行って、あの辺の地域をもっと活性化するという、考え方を変えなきゃだめなんです。それは県知事さんとよく話をしてください。

(福田)

ありがとうございます。本当にこれ、政令市が特別市になる、今ある3つの政令市だけがいい話ではなくて、県全体にとっても非常にいい話だということを、持田会長本当におっしゃるとおりだと思います。先程災害の話のところ、救助実施市のお話を私の方からしましたが、920万人のうちの65%政令市のところで救助実施市になりましたから、そうするとあとの35%を県の方がものすごく注力できるんですね。そういう意味では、今小さな市町村のところで、これ本当にちょっと一つの自治体では無理だなという仕事が増えつつあるんです。そういったところに、県というのは広域自治体としての3つの機能のうち、一つは補完機能という大切な役割があります。その補完機能を政令市ということではなくて、今の県域の市町村のところにしっかりと注力していただくということが920万人の今ある県を最適化することがすごく大事じゃないかと思っています。今、災害のことを少し例に出しましたが、あらゆることにこれが言えるというふうに思います。そういった形で進めていかなくちやいけないなと思っています。

(辻)

持田会長からも骨太でいくつか御提言いただきましたが、今回この話で一番重要なことは市民の皆さん、それから県民の皆さんにどれだけ御理解いただけるか、関心を持っていたかというところが非常に大きいと思っています。これはどうしても首都圏に生活して忙しい毎日を送っていると、なかなか地方自治の方まで関心を持てないということで、よっぽど悪い犯罪を起こすとすぐに市民の方に分かりやすく伝わるんです

が、いいことをしようとしてもなかなかそこまで自分達にいいことがあると思えない。これは今日お話した、まず川崎市内の中でもしっかりその良さを理解していただくということが重要ですが、もう一つこれは県全体との話になりますので、他の市町村の方、市町村に住んでおられる方もこれを作ることが自分達にとって本音でいいことなんだなということを頭の中に入れておいていただかないと、多分なかなか進まないと思うんです。私は例え話で言うんですが、要するに神奈川県に仮に特別市を2つとか3つも作るということは、何で神奈川全体にとっていいのかというと、高校野球の代表が900万人に1代表から高校野球の代表が慢性的に3代表、4代表になるということなんです。つまり、確かに神奈川県大会のレベルは下がるかもしれませんが、しかし全体には横浜からも川崎からも相模原からも一代表出て、それ以外からも確実に一代表出るという話なんです。私は全国で地方自治の話をしていると、掴みのネタとしては旨いラーメン屋の話と高校野球の話で入るんですが、神奈川県内の高校野球の話がほとんど通用しないんですよ。ごく一部の常連校でほぼ一千万人弱を代表していますので、で、ここで甲子園に行けないから、あえて神奈川県民を捨てて地方に行ったりとか、で、しかも癪に障ることに東京は2代表出ているんです、安定的に。で、やっぱりこれが先程言ったなんというか、神奈川を大きいところで一代表していることで今までは皆さん、おおらかにまあこれでもしょうがないかなと思ったけれども、よくよく考えてみると、子供の活躍できる機会をいつの間にか奪っているんですね。これはやっぱりちゃんとしたサイズに分けて、しかも分けた中でしっかり一元化して市民に見えやすい体制を作るということは、全体としての県民サービスを良くしていくことにとって、たぶん広く本当は御理解していただけるんじゃないかと思うんです。しかしまあ、なかなか忙しくてそこまでいかないし、特別市は本当に高校野球に代表権限を持っているのかというと、それはそれで例え話ですから、それは連動するかもしれませんが具体的な権限ではないわけですね。そういうような話の中で、しかし全体でこれをいかに作っていくことが日本にとってもひいては、世界全体にとってもプラスになるかということを見せつつ、しかし川崎市民にとって一番重要なことは今までやってきた川崎のまちづくりは今日もパワポで見ましたが、大きなまちづくりは日本全国の中ではかなり上手くやってきたんです。要するに公害問題の克服も含めてずっと持続的にやってきました。今後高齢化の中でこの大きなまちづくりのよさを残しながら小さなまちづくりですね。川崎の中のふるさとづくりというのをいかに自分達の中で上手くやっていくかと。その見える化に上手く貢献して自分達が貢献したことが成果として見えていくというこの手ごたえをしっかり掴む体制づくりが重要なんじゃないかなと、個人としては思っています。こうしたことも踏まえて、最後にもう一度各皆さんに今後の川崎のまちづくりに御所見をいただきたいと思っております。今度は橋本議長からお願いいたします。

(橋本)

ありがとうございます。今日は指定都市制度とか、こういうやっぱり特別市とかのお話でありましたので、それに特化をさせていただきたいと思いますが、私先日、とある町内会の

役員会にお呼ばれしましてね、30 人くらいだったんですけど、講演ではないけれど何かちょっと話をしてくれと言われて、実は特別市のことについて申し上げたんです。最初に入る時に特別市ないし特別自治市というこのキーワード、ワードを御存じの方はいらっしゃいますか、ということで挙手を求めたところ、実は一人も挙がらなかったんですね。で逆に、じゃあ皆さん大阪都構想って御存じの方いらっしゃいますって聞いたら、ほぼほぼ挙がったんです。何が言いたいかというと、この特別市も大阪都構想も統治機構改革で同じことなんです。目指す制度、中身は違いますけれども、大都市がこれから成長していく持続可能な都市として発展していく、こういうことに必要な制度として大阪市、大阪府はああいうものを求めた。で、今川崎、横浜をリードしていっていますが、こっちの方ではこういう都市をこっちは求めていくんだということで、同じようなことを進めていく、統治機構改革を進めていくということを、市民の皆さんにしっかりと御説明を分かりやすくさせていただく努力をこれから我々もしていかなければなりません。市の方も、福田市長を先頭にももちろん取り組んでいただきたいと思いますけれども、我々も議会として皆様方に寄り添う形の中で皆さんの身近な立場としてしっかりそれをしていかなければいけないかなあというふうに思っています。引き続き指定都市議長会の中でしっかりと取り組んでいくことを皆様方の前で表明をさせていただきたいというふうに思っていますし、色々と市の方がこれから市長から御説明があるかもしれませんが、皆様方へのアプローチとしてこのことについての取組を進めていただくようでございますので、そのことに市民の皆さんの御理解をぜひ賜りたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(辻)

それでは持田会長よろしくお願いします。

(持田)

これも先だって福田市長からお話を聞いたんですけども、もうドイツも隣の韓国も、もうこれを実現してやっているんです。それでもものすごく成長しているというお話を聞きました。ですから今もう必ずやらなければだめなんです。やらなきゃだめ。ですから、ぜひ市長さんと橋本議長さんと力をしっかり合わせて、この実現できるようなテーマでも一步一步、一段一段、進めて行ってほしいと思っています。町内会も我々の方も、瀧村会長と役員の皆さんと皆で相談しましてね、体制をしっかり整えて、それで市民の皆さんにもっと分かりやすく説明できるようにしたいと思っています。これはもう我々は本当にやりますから、市長、よろしくお願いします。

(辻)

最後に福田市長よろしくお願いします。

(福田)

ありがとうございました。持田会長から力強いエールをいただきました。私のこの前の選挙の公約の一丁目一番地だったんですけども、この特別市の話が。これは市長が言ったか

らといって、市民の意見では必ずしも一致はしていないんです。市民の総意というのは議会の議決と言うものが一般的に市民の総意と受け止められるわけですが、そういった意味で、議会の中で決議をしていただくということをもうすでにいただいている、全会一致ではないんですが、しかし非常に多くの皆さんに御賛同いただいている。ただ、議長からもお話があったように、このことを知っているという人はまだまだ少数というふうに言っているんだと思います、正直に。なので、この話を持田会長、自治会、町内会の皆さんもそうですし、私達も出前説明会というふうなのを色んな団体、色んなグループの方達に丁寧にさせていただくということを、先日も発表させていただきました。非常に地道な取組になるというふうに思っていますけど、大切なことだというふうに思っています。制度のことって非常に、最初から申し上げているように分かりにくい部分もあります。ですけれども、より丁寧にしていかなくちゃいけないですし、持田会長から言っていたように、ドイツ、韓国だけではなくて本当にカナダもそうだし、イギリスもそうだし、諸外国色んなところでこういうふうな特別市という制度をやって、そのところは自律的な自治体経営をやって成長させてきているというふうなことをやっています。で、こういうふうなことをぜひやりたい。先程まちづくりの話で鷺沼の再開発がありました。再開発もそうですし、あるいは産業誘致の話もそうなんですけど、産業を誘致してこうやって作ってきても、産業を誘致した、じゃあその税収はどこへ行くのというふうな形になると、法人関係税というのは割合として都道府県税が多いですから、そういった意味では色んなことをやるけども都道府県の方に入ってしまうということになると、自分達のやっていることとお財布が違うところ、それが入ったお財布のところからの再投資という形にうまく巡回にならないんですよ。そういった意味で非常にいびつだというふうに思います。ですから、今不交付団体といって、国から交付税という形で自治体にお金が来ないと、いう自分達は十分足りてますよねというふうに言われているのは、都道府県では東京都と指定都市では川崎市だけになっています。じゃあ、あとはどうなっているのと言ったら、全部国からの交付税というふうな形になると。はっきり言って、私達はすごいボーダーですので、交付税、不交付税団体ですね。一生懸命頑張っても頑張っても、結局はお金をもらえないと。だから、あんまり頑張っちゃいけないんじゃないかという、そういうふうなおかしな現象に今なっているんですね。頑張らない方が国で手当てしてくれるみたいな、こんなことがあってはいけないんですよ。皆が不交付団体になり、自分達は皆それぞれの団体が自立した自治体になっていかなくちゃいけないというのが本来の姿だと思います。ですからそういう意味でも、権限と財源というのをしっかりさせていくというふうなことがとても大事ですし、このやや難しい地方財政の仕組みというのもよりよく噛み砕いて、市民の皆さんにしっかり訴えていきたいなと。そして理解者を一人でも多く増やして法制度改正まで繋げていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

(辻)

特別市のことはやっぱり、今日は会場がいっぱい埋まって嬉しい限りなんですけど、やっぱり

りすごい分かりやすい楽しい話ではないと思うんです。しかも、ちょっと抽象的な話なんで、とりあえず今困っていないから先送りしてもいいんじゃないかというふうに思ったりすることもあると思います。そこでこれも例え話なんです、私がいつもこの特別市改革を言うのは、ガラケーを4Gのスマホに変えたり、4Gのスマホを5Gに変えるようなものなんです。私はガラケーでも満足してやっていて、今の4Gも使いこなせていないという説もありますが、それでもやっぱり潜在的な機能はずいぶん高くなっています。今ガラケーに戻ることは私もちょっと・・・となっていて、実際スマホが便利かどうかは、そのプラットフォームがどうかよりも、そこに入っているアプリが何なのか、そのアプリの前提に設定されるんですが、それでもアプリを上手く効果的に使うためにはどうしてもガラケーを4Gにし、4Gを5Gにして、情報量を増やしていくことをやらないと、新たな発展ができない。こういう形になっています。ですから、住民の人に恐れなく不安なく5Gの方に上手く乗せていくというようなことをやっていくことが行政としては必要ですし、同時にそういうことに対して住民の人に賛同していただくというのが重要じゃないかというふうに思っています。もう一つ例えを言うと、白内障でもあるんですね、これは。今のままでも見えているんです十分。だけど、やっぱり白内障をずうっと放っておくとだんだん視野が狭くなって、最後はダメなことになる。先程言ったように川崎市も今まで頑張ってきました。指定都市として言われることはやってきましたし、それから指定都市の立場も勝ち取って今まで50年やってきました。ただやっぱりこの次のステージに行くためにはもう一段頑張ってプラットフォームを変えていくということがあっていいのではないかと思います。で、ぜひ市民の皆さんと一緒に歩んでいけたらと思う次第であります。本日はお忙しいところお時間をいただきましてありがとうございます。

【質疑応答】

(司会)

今日は、長時間にわたりまして御参加いただきましてありがとうございます。お約束のお時間が過ぎているんですが、今日は多くの皆さんにお越しいただいておりますのでここで質問を受けさせていただきます。

(男性)

宮前区の石川と申します。辻先生、分かりやすいお話をありがとうございました。もっと早く知っていれば特別市を進めていただいて、私も甲子園に行けたんじゃないかと思いました。非常に素晴らしい特別市の制度がありますが、やはり行政サービスが向上する、素早い対応ができるなど、我々市民にとっては非常に魅力的な制度で、素晴らしい制度があります。しかし、なかなか市民に伝わっているものがないので、そういった部分をもっと広げていただけたらと市長を含めてお願いしたいと思います。どうよく変わるのか、身近なテーマを基にして色々御説明、出前説明会を含めてやっていただけたらと思います。我々もこうい

った市民意識を高めていくことによって、特別市の実現がさらに早まるんじゃないかと思っていますし、この素晴らしい制度をもっと広めていただければと思います。高齢者から子育て世代、子供に至るまで、こういった理解を含めてこの制度の広がり、発展を考えております。川崎市のめざす新しい自治のかたち、どうぞこの発展に向けて頑張っていきたいのとともに、新しいふるさとづくりに向けてこれが機になって、さらにこのまちが未来に向けて愛せる川崎市になると考えています。お願いと感想を述べました。

(女性)

川崎市高津区から参りました川崎市減税会をやっておりますフクナガアヤコと申します。市長への質問になるかと思いますが、都構想の方は住民投票がありました。それでしたら市民に知っていただくことはとても重要だと思うんですが、こちらの件に関しては今、特に住民投票などは予定していないと聞いております。未定であるということもあると思うんですが、議会も橋本議長は与党で賛成の方がたぶん多いと思うので議会も問題がない。とすると、それでもまだ住民に理解を広げたいというのは、具体的にはどういう利益というか、どういうことになると住民の理解が広まるのが有益に、これを進める上で有益になるのかということをお願いしたいと思います。

(福田)

住民投票についてはまだ決まっていないというふうなのを法制化をやっていく段階でもどういうところが規定されるかということもありますが、住民投票というのも川崎市民の意識がどうであるのかというふうなのを測る重要な要素だというふうには私は思っています。で、これまで特別市が100年にわたってやって来た時に、住民投票で必ず失敗するというふうなのは知ってたんですね。都道府県の全体の住民投票をやると、という形になると、反対の方が上回るというふうなことというのがそういうことをやっていたのですね。ですから、少なくとも自分達はどうありたいのかというふうな、自分達との住民投票というのは、ここはあり得る選択だと思っています。そういった形で測っていくというのは、直接民主主義的なところと、議会の間接的な民主主義とどううまく組み合わせるかというのは、これは知恵の出どころなんじゃないかなと僕は思っています。お答えになっていますでしょうか。

(橋本)

今のところで一つ私の方からも、大阪都構想の場合は住民投票があったと。それは特別区の設置法の中でそれを義務付けられていますので、しかも、住民の方の賛成が多ければ、その住民投票に沿って行政が動いていかなければならないんですが、大阪都構想は御存じのように否決されましたよね。その否決も住民の意思であるんですが、否決をされたことは、結局住民投票が複数回、何回やってもいいということになっちゃっていますから、1回限りでないということになっちゃってるから、これ3年、4年後にまた同じことが行われたわけですね。でまた大阪市民は、否決という選択をしたところでございまして、福田市長がおっしゃるように未定で法制化になっていく時にそれが必要条件になってくるか分かりませんけれども、我々としては住民投票が入ったとしても、この市民が示したこの答え、どちら

かですね、賛成の場合は強制力が発生して、反対の場合はもう一度住民投票ができちゃうというような、このことは少し問題があるんじゃないかなというふうには考えています。

(男性)

貴重な講演ありがとうございます。川崎市から参りましたアサギと申します。私も公務員の端くれですごく興味があって聞かせていただいたんですけども、一点、資料にも書かれていたんですけども、窓口の一本化ということで保健所、幼稚園の窓口だとか、あるいは信号機の維持管理の対応とかあるんですが、他に具体的に一本化されて市民にとって利便性があがるといったような、そういった想定はあるのでしょうか。というのも私、お恥ずかしながらまだ独身で子供もないということで、今のところ保健所、幼稚園にもお世話になることもないですし、信号の維持管理等について私が役所に何か問わせるということも語弊があるかもしれませんが、なかなかそういう機会がないこともありますので、特別市になった時に他に一本化されるような利便性があるようなものがあれば教えていただきたいと思います。福田市長、橋本議長にお願いします。

(福田)

この二重行政というのはいくつか分類されていまして、関与型だとか重複型だとかというような三類型が一応設定されていて、様々な種類があります。例えば同じことをやっているようなことでは、例えば労働相談みたいなことは国、県、市それぞれがやっています。就職の話、自分達の労働問題で困ったなというようなところも一本化ですし、あるいは住むという意味では、川崎市内に県営住宅もあるし、市営住宅もありますよね、これは同じことをやっていますよねと、でも窓口は違いますよね。先程幼稚園、保育園の例を出していただきましたが、この前幼稚園のバスでお子さんが亡くなられたという話がありました。あの話、調査がありました。保育園の調査、市がやります、幼稚園の方は県がやります、認定保育園の幼稚園型、保育園型それぞれに分かれています。一体誰がやるんですかというふうな、同じ調査の話というのがこんなことをやっていて誰が最終的な責任を取るんでしょうかと、何かあったらどこなんでしょうかと。それは県ですねと幼稚園だったら県ですねと、本当にそれでいいですかと。ただ窓口が一緒になるということだけじゃなくて、本当に子ども達が安全でよりよい教育だとか、保育を受けるためにはどうしていったらいいのかということを一体的に考える。で、保育園、幼稚園だけじゃないですね。子育ての施策をいっぱい川崎市はやっています。それとどうやって連動させていくかという、シームレスな子育てをやっていくためには、間違いなく一つでやった方がいいに決まっています。ですから、こういったことというのが、具体で言えば先程の信号のこと、横断歩道の話もありました。おそらく自治会、町内会の皆さんの町会長さんのところにはですね、信号の話、横断歩道の話、むちゃくちゃ多いと思います。で、これは県の公安委員会がやりますけど、実は僕達の方が一番よく知っている、僕達というか、自治会、町内会の方達、住民の皆さんが一番よく知っています。あるいは区役所の方がもっと知っています。自治会、町内会と区役所の方が、私なんかよりもはるかによく知っています。というふうな形で、より身近なところで一本化してサー

ビスを提供するというふうなのが権限を持ってですね、というのが一番いいというふうなのが、これはもう本当にあまたあるというふうに思います。

(男性)

多摩区の濃沼ですけれども、特別市の話は今回 3 回目ということで十分理解しております。大変素晴らしいお話をお聞かせいただきました。ありがとうございました。特別市が大変素晴らしい、大都市を発展させていく上で重要なことだということは私もよく理解しているんですけれども、やはり皆さんがおっしゃっていたように、多くの方にこの仕組みを理解していただかないといけないと思います。特別市に住んでいる我々にとっては大変素晴らしいことだとまず感じます。ところが、それ以外の市から見てどういう影響があるのかというようなことを、しっかりと説明していく必要があるのではないか。特に神奈川県で、もし3つの政令指定都市が特別市になりますと神奈川県が、掌握する人口が約 35%ということになりますと、たぶん神奈川県の職員の皆さん、これはあまりにも多すぎるのでリストラをしなくてはならないというような状況も起こり得るんじゃないかと思うんですね。そういった時にこの特別市が、そういう雇用に関しても県の職員を採用するということを含めてアピールをしていただいて、ぜひこれを早く実現していただくようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(辻)

今御指摘がありました、実際にこれを作るとなると、もちろん県市の機能を組み替えるわけですが、例えばそれを警察に例えてみますと、警察の職員の人は県であろうが市であろうが、だいたい必要な人は必要なんです。ですから、たぶん組み替えることで本当に人員削減したりするのは管理機能をやっているところですか、その部分になりますので、今御提言いただいたように予め計画的にやれば、県の人は県で活躍できる場所がある、市の人は市の人で活躍できる場所がある、その中で重複した管理職部分ですか、調整のための調整をしているようなところの部分について、もっとポジティブな仕事の方に向いていくという方向で、たぶん対処していけるのではないかと思います。で、先程も言いましたが、元々職員関係で言いますと、最大の移譲につながるのは県費負担教職員の在り方の部分でしたから、この部分についてはすでに指摘があったということと、例えば人口減少社会になってきますと、公営住宅にしても今のままでいいのか、それからちょうど今県の方でも問題になっていますが、公立高校の再編のような話が出てきたり、いずれにしても私学の部分も含めて全体で人口減少を踏まえた調整をしていくということになります。それは、誰かいつかやらなきゃならないことになりますので、それをより効果的にやっていくような手段として、どういうことが考えられるのか、特別市を作ることによってその実際的な効果をよりやりやすくしていくというのが、一つの目的なのかなというふうに思います。で、もう一つ先程出てきた議論の中で、この構想を作った時に他の市町村の了解を得ることが非常に重要なことなんです、今の県内、川崎、横浜、相模原の合併もやりましたし、それから県の市町村の研修会も結構長くやっていましたので、つくづく思うのは、やっぱり神奈川県とい

うのは政令市の部分だけじゃなくて、県西の方も比較的自立心が高いです。だから気分は政令指定都市と同じような感じで自分達でやっているという気概は非常に強いですし、実際、財政的にも結構他の市町村に比べると県西部は非常に高い水準にありますので、やっぱり市町村が自らやっている水準が高いですね。ですから、考え方としては特別市と指定市が特別市になるのと同じように、自分達もそれと全く同じように自立はしないにしても、しかしやっぱり自分達もよく自立度を高めてまちづくりをしていきたいというところが非常に強くてですね、そこは県全体の市町村の中でやっぱり県政をより機能的なものに変えていくということについては比較的合意形成しやすい。で、働いている職員の方も、やっぱり不毛な調整をやっているよりは、ちゃんとしっかり仕切りを直してもらって自分達の能力を活かしたいというのは指定都市側の職員も県の職員も同じなので、そのところはたぶん同じ道が開けるのではないかというふうに考えております。